

なくす会ニュースレター

〒330-0064
 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 県生協連内
 Tel048-844-8971 Fax048-844-8973
<http://saitama-higainakusukai.or.jp/>

第9回総会報告

6月27日(水)午前10時30分より、浦和コミュニティセンター第15集会室において、特定非営利活動法人埼玉消費者被害をなくす会第9回総会を、団体・個人正会員を含め約60名の出席で開催しました。

永田康子常務理事の司会で始まり、議長に満尾直樹理事、議事録署名人に個人正会員2名を選出、書記に活動委員2名を任命し、議長より表決権総数137中、実出席36、委任12、書面議決71、計119で総会が成立していることが報告され、池本理事長の挨拶に続き、議事を進めました。

池本誠司理事長 挨拶



4月になくす会として2件目の差止請求訴訟を提起しました。また、活動委員会でも積極的に調査等を行っています。今後活動を広げるためにも基盤を強化する必要があると思います。全国の適格消費者団は10団体になり、更に3団体が準備中です。集団的消費者被害回復に係る訴訟制度が成立すれば、適格消費者団体が担う役割も大きくなります。そのために消費者行政との連携がますます必要になってきます。

議案審議

第1号議案「2011年度事業報告ならびに会計収支決算承認の件」を岩岡宏保専務理事が提案し、石川誠監事から監査報告がありました。

第2号議案「役員選任の件」では新任の松苗弘幸氏、仲野知樹氏を含む理事15名、監事2名の選任を岩岡専務理事が提案しました。

〈議案の採択結果〉

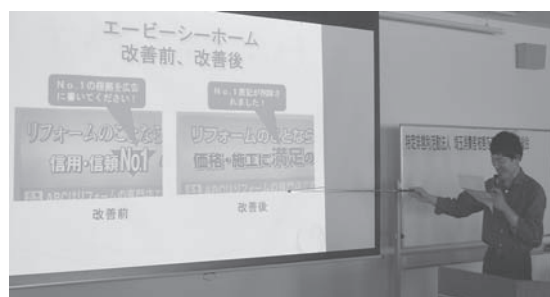


議 案		反対	保留	賛 成
第1号議案	2011年度事業報告ならびに会計収支決算承認の件	0	0	賛成多数で承認
第2号議案	役員選任の件	0	0	賛成多数で承認

第1号、第2号議案とも賛成多数で承認された後、第1回理事会が開かれ、理事長に池本誠司氏(再任)、専務理事に岩岡宏保氏(再任)が互選されたことが報告されました。

続いて岩岡専務理事より「2012年度の事業計画と会計収支予算」の報告の後、活動委員から『2011年度活動委員会報告』を行いました。

最後に2012年度の活動委員29人(一般公募20人・団体推薦9人)と検討委員23人(退任2人、新任2人)の紹介して、総会を終了しました。



総会記念講演

『消費者行政活性化の現状と、これからの課題』

講師：上原 満 氏（埼玉県県民生活部消費生活課課長）



《講演概要》

市町村行政では、全市町村に相談窓口を整備しました。県行政については、土曜相談窓口設置など順次、体制を充実。相談員について、段階的に人数を増やしてきました。主任消費生活相談員制度導入、相談員の月額報酬化を順次すすめ、さらに「問題解決チーム」の運用を行なっています。消費者被害防止サポーター養成講座は、3年間で200人の受講を目指し、181人を養成しました。相談広報事業は、かなり広報に力を入れたほか、事業者指導では、12名体制で、東京と並んで全国的にも1、2の実績です。成果を表すデータ・アウトカム(活性化基金を使った事業成果)ですが、相談員配置で消費者被害が減ったかが問題になります。消費生活センターの認知度(平成22年度県政世論調査)は、「消費生活センター」の名前は知っているが、何を行なっているか知らない(36.1%)～この数値を改善していきたいと思います。1年以内に被害に遭った人は、アンケートのパーセントですと低いかもしれませんが、10万人が被害に遭っており、重い数字です。

課題と今後の方向では、「相談窓口のハードルを低くする、相談の変化への対応、必要な人に必要な情報を、悪質な事業者への指導、連携と共助、活性化基金終了後の取り組み」の6項目を挙げています。7～8割の市町村が消費者相談窓口について現在の体制を維持するとしています。県の行政が後退しないよう、取り組んでいきます。

《池本理事長より結びの挨拶》

「埼玉県消費者行政への期待を込めて」

- 埼玉県の消費者行政は、全国トップクラスであり、私たちも自慢できるもの。これで「到達した」でなく、あくまでも通過点と、私も途上であると思う。未だまだ埋もれている相談がたくさんある。市町村調査によると、住民一人あたりの消費者行政は未だまだバラつきがある。市町村強化は、相談の質、職員の強化など、課題はたくさんある。
- 活性化基金、貴重な財源が今年でなくなる。今後、私たちから働きかけていく必要がある。活性化基金後の地方消費者行政の充実強化に向けて、消費者庁がいま、「指針」をつくっている。消費者庁が何をするか、抽象的。パブリックコメントに意見を。
- 消費者教育推進法、この法律が成立すれば、この中に消費者市民社会形成に向けた取り組みとして「消費者教育推進協議会」が明記されている。これは、新しい核になっていくのではないか。
- 埼玉消費者被害をなくす会は2012年度、国に対し、県・市町村での「(消費者教育推進の)地域協議会」づくりを要望していく。そのなかで、消費者団体の育成支援を消費者団体の側から要望していくことが重要。
- 県には、消費生活基本計画実施を求めていく。埼玉県の消費者行政をもっと高めていくために、消費者行政をきちんと推進してほしいと、消費生活条例改正を求めていきたい。

この間の活動のご報告

渡辺住研訴訟提起後

第1回の裁判期日が9月6日に決まりました。

探偵社

6月に、約款の契約条項に対し「差止請求書兼申入書」を送付しましたが、期限を過ぎても事業者からの回答がありません。今後について対応を検討中です。

美容クリニック

2月に回答のあった3事業者の他に、同様の事業者と思われる1事業者の広告に対し景品表示法に違反する優良誤認表示にあたるとして4月に申入れを行いました。期限を過ぎても回答がないため、直近の広告を確認し、再度文書を送付する予定です。

ゲームサイト事業者

利用規約の定めるサービスの変更、注視に関する、3月の事業者からの回答内容が、こちらからの問い合わせに答えていないとの判断から、再度問合せを行います。

結婚相談事業者

契約条項に問題があるとの判断から問合せを行っていますが返答が得られていません。その後事業を行っている確認が取れないため、回答待ちの状態です。

ゲームコンテンツ事業者

5月の問合せに対する事業者の回答を検討した結果、未成年者のネット取引について問題があることから視点整理し今後の対応について検討中です。

精神障がい者等病院搬送事業者

4月に「申入書兼問合せ」を行い、その後数度にわたって連絡のやり取りをしていますが、現在使用しているという契約書の送付を拒まれています。

コインパーキング事業者

5月に事業者と面談を行いましたが、「違約金」の根拠について再度問合せを行います。

*他に大学寮の契約条項、互助会解約手数料等について検討を行っています。

【活動委員会：広告表示改善要望活動】

洗顔製品販売会社

5月に行った表示改善要望に対して、改善する旨の回答と改善後のチラシ案が届きました。

フィットネス事業者

会費の記載に関して、問合せと表示改善要望を行ってきました。7月に広告表示等を変更するとの回答を得ました。改善された広告の送付を依頼中です。

通信販売事業者

数種類の商品の広告を継続で調査しています。共通の表現等の問題点を協議しています。

【この間の会議】

理事会 第6回 5/28 第7回・第1回 6/27 検討委員会 第6回 5/28 第1回 7/25
活動委員会 第10回 5/15 第11回 6/12 第1回 7/11

『インターネット被害を、学ぶ。』

～トラブルの現状と対策～

2012年8月28日（火）10：00～12：00

講師：神野 直弘 氏（弁護士）

会場：浦和コミュニティセンター第13集会室

参加費：無料 定員：80名（要申込み・先着順）

申込み・問合せ：TEL 048-844-8971

消費者大会 第2回プレ学習会 『原発に、未来を託せるか』

講師：清水 修二氏（福島大学前副学長）

日時：8月22日（水）10時～12時

会場：浦和コミュニティセンター多目的ホール

参加費：200円

第48回埼玉県消費者大会

つながろう、ふみだそう、持続可能な社会に向けて

2012年10月12日（金）10：30～15：45 埼玉会館

《全体会》大ホール 10：30～12：35

オープニング：フラダンス（新婦人フラダンス小組）

基調報告

記念講演：「私たちが選ぶ日本のエネルギー」

～原子力の危険も温暖化も防ぐ道～

講師：浅岡 美恵 さん（気候ネットワーク代表・弁護士）

《分科会》各会議室（詳細はお問合せください）

①食 ②医療・社会保障 ③消費者問題 ④環境 ⑤教育・子育て

申込み・問合せ：大会事務局 TEL 048-844-8971

FAX 048-844-8973

* 商品事故・契約トラブルにあった時は、支援センターや市町村の消費者相談窓口へ迷わず相談を！

◆ 埼玉県消費生活支援センター（埼玉県生活科学センター内） TEL048-261-0999

◆ 全国共通 消費者ホットライン TEL0570-064-370（ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを）

* 皆様からの情報提供が消費者被害防止につながります！疑問に感じる約款や契約内容、広告のコピー、被害の状況などを《なくす会》までお寄せください！ TEL048-844-8971